

令和5年第3回
利根町議会臨時会会議録

令和5年7月24日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	山崎敬子君	7番	船川京子君
2番	本谷孝君	8番	井原正光君
3番	佐藤眞一君	9番	五十嵐辰雄君
4番	峯山典明君	10番	山崎誠一郎君
5番	石井公一郎君	11番	大越勇一君
6番	新井邦弘君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教育長	海老澤勤君
総務課長	大越達也君
政策企画課長	布袋哲朗君
財政課長	蜂谷忠義君
防災危機管理課長	亀谷英一君
税務課長	鈴木壮君
住民課長	永田幸夫君
福祉課長	服部豊君
子育て支援課長	松永重生君
保健福祉センター所長	勝村健君
生活環境課長	飯島弘君
保険年金課長兼国保診療所事務長	松本浩睦君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	大越聖之君
建設課長	大越正博君
まち未来創造課長	清水敬子君
会計課長	本谷幸洋君
学校教育課長	中村寛之君

生涯学習課長 弓削紀之君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 宮 本 正 裕
書 記 辰 尾 尚 美
書 記 齋 藤 リ マ

1. 会議録署名議員

5 番 石 井 公 一 郎 君
6 番 新 井 邦 弘 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和5年7月24日（月曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の件
日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第43号 令和5年度利根町一般会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第44号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の件
日程第3 議案第42号
日程第4 議案第43号
日程第5 議案第44号

午前10時00分開会

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回利根町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第125条の規定により，

5番 石井 公一郎 議員

6番 新井 邦 弘 議員

を指名いたします。

○議長（大越勇一君） 日程第2，会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め，そのように決定しました。

○議長（大越勇一君） 審議に入るに当たり，本臨時会に提出された議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんおはようございます。本日，ここに令和5年第3回利根町議会臨時会を招集しましたところ，議員の皆様には御出席を賜り，誠にありがとうございます。

それでは本日，私のほうから御提案しました議案の概要を申し上げます。

議案第42号は工事請負契約の締結についてで，令和5年度及び令和6年度庁舎大規模改修工事の請負契約の締結について，議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

議案第43号は令和5年度利根町一般会計補正予算（第2号）についてで，歳入歳出それぞれ6,928万6,000円を追加し，総額を66億6,727万円とするもので，歳入歳出予算及び地方債について補正するものでございます。

議案第44号は令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてで，直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ110万円を追加し，総額を1億5,007万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から御説明いたしますので，お手元の議案書により御審議の上，何とぞ適切なる御判断を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大越勇一君） 説明が終わりました。

次の日程に入る前に、議員各位に申し上げます。

質疑は、議題となっている事件について疑義をたずために行うものです。よって、会議規則第54条の規定により、議題外にわたる発言や議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、同条第3項に、質疑は自己の意見を述べるできないと規定されておりますので、これらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第3，議案第42号 工事請負契約の締結についてを議題とし、補足説明を求めます。

蜂谷財政課長。

〔財政課長蜂谷忠義君登壇〕

○財政課長（蜂谷忠義君） それでは、議案第42号 工事請負契約の締結について補足して御説明申し上げます。

令和5・6年度庁舎大規模改修工事について請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもので、提案理由にありますように、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

契約内容につきましては、1，工事名，令和5・6年度庁舎大規模改修工事。2，工事場所，利根町役場。3，契約方法，一般競争入札。4，契約金額，8億7,780万円，うち取引に係る消費税及び地方消費税の額7,980万円。5，契約相手方，常磐・増川特定建設工事共同企業体，代表構成員，茨城県龍ヶ崎市2957番地，常磐建設株式会社代表取締役佐々木孝夫様。構成員，茨城県龍ヶ崎市川原代町5847番地の7，増川建設株式会社代表取締役増川 剛様。

なお、契約の詳細につきましては、参考資料としまして、建設工事請負契約書の写し、入札結果の写し、工事の概要、配置図を添付してございます。

それでは、工事の概要について御説明いたします。

当庁舎は平成元年の建設から35年が経過したことによる老朽化に伴い、庁舎の雨漏り対策として屋上防水工事や外壁の改修工事、また庁舎機能の維持や安全確保のため空調設備、電気設備機器の改修工事を令和5年、令和6年度の2か年で実施いたします。

工事期間は、議会の議決を得た日の翌日から令和7年3月19日までです。

なお、大規模改修工事状況において、来庁者や執務室の安全確保を考慮して、庁舎内において一時期執務室等の移動を行う場合も考えられますが、町役場の業務については通常業務を行います。

説明は以上でございます。

○議長（大越勇一君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

5 番石井公一郎議員。

○5 番（石井公一郎君） それでは質疑させていただきます。

今、説明あったのですけれども、庁舎の大規模改修工事の具体的な内容、これAランクからDランクまであります。それで、今の段階としては、利根町のランクはCランクです。AランクからDランクまで、どのような状況が利根町に合ったCランクなのか。その辺と、今言われたように、屋上の老朽化、空調、平成元年に建設されて35年たっているから相当な目に見えないところはあると思うのですが、その辺具体的に説明してください。

○議長（大越勇一君） 石井公一郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） それでは、石井議員の質疑にお答えいたします。

今、石井議員から今回、役場庁舎についてはCランクということで、こちらにつきまして、平成3年に行いました利根町公共施設個別施設計画におきまして点検をさせていただきました。今言ったA、B、C、DランクまでのCランクということになるのですが、こちらCランクというのは、広範に劣化が見られるような施設となっております。こちらは、安全上、機能上、不具合発生の兆しありということで、優先的に整備を進めなくてはならないような結果が出ました。

それで、令和4年度、昨年度、業者のほうに施設全体の点検をしてもらいまして、順番を、まずは今、石井議員がおっしゃいましたとおり、雨漏りとか、そういう防水のために外壁と屋上のシートの張り替えをやるしかないということと、やはり35年も経過していますので、空調や電気設備などについても改修が必要となっております。

今までは定期的に建設基準法などにより、3年に一遍とか基準を設けまして設備の点検はずっとしてきたところですが、それで不具合があった場合は修繕という形で対応してまいりましたが、やはり経年劣化というか、長年たっているのも、今回改めて、大規模に改修をしなくてはならないところを優先的に2年間で進めていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5 番（石井公一郎君） 今、話を聞くと、全体を見ても、つまりいて転ぶとか、雨漏りがして空調が利かないとか、ちょっと見てもそんなにまではないのかなという気はするのです。だから、この改修が果たして、莫大な金をかけてやるわけですから、一般の私らあまりよく分からないけれども、工事屋さんがそのような経年劣化しているということで、どうしてもDランクなどで、空調が利かなくなった、歩いていても危ない、外壁が剥がれて落ちてくるとか、そのような状況ではないので、その辺どうなのかなと思っているのです。どうですか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） お答えいたします。

建物、こちらコンクリート造ですが、標準使用年数は通常60年となっているのですが、適切な管理をしまして、目標80年間ぐらいは使えるようにやっていくしかない状況でございます。また、石井議員は空調とか、そういうのは今までなかったのではないかとということですが、何年か前に議会棟のほうで空調が利かなくなっていて、大規模な工事をしたこともございます。

そういうことを踏まえますと、半分ではないですが、30年経過したときにある程度見直しをかけないと、使用期間を80年目標にやっていくためには途中でちゃんとした工事をしていかないとたないと、実際見てもらったところでも優先して修繕が必要だということになっておりますので、今回やらせてもらいたく、こちらで設計をやって、今回出させてもらった状況でございます。

○議長（大越勇一君）ほかにありませんか。

本谷 孝議員。

○2番（本谷 孝君） 質問です。大変気になる金額なので、やはり大切な血税だと思います。本当に莫大な金額だと思います。私もいろいろな他の市町村の庁舎伺ったときに、見たときに、もっともっと厳しい条件で皆さん働いていらっしゃる場を見てきましたし、今、石井議員からもありましたが、本当に緊急性がある場合はそこをやらなくてははいけない。例えばですけれども、大きな地震が来て耐震強度がなっていない、これはやらなくてははいけないと思います。あるいは、皆さんの御自宅もそうですけれども、そういったときにここは急いでやらなくてははいけないというのはあると思います。そこがちょっと気になります。

それから、この元手の多額の税金、これは積み立ててきたものなのか、それとも国なり県なりから、これをそういうものに活用しろというようなものがあつたのか、どういったものなのかというのを質問したいと思います。

もう1個、今後、様々な改修工事等の支出は予定されているのではないかと思います。例えば小学校として使っておれば多額の税金を投入しなくて済んだところを、用途変更ということで違った用途にする場合、そこで工事が発生するのではないかと。それ以外にも、様々な町の施設、いろいろな改修工事があると思います。その辺の見通しは、中長期的にどのぐらいの金額、税金の投入が予定されるか、この辺の見通しはいかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 本谷議員に申し上げます。議案第42号に対する質疑を行ってください。よろしいですか。

○2番（本谷 孝君） 関連していると思います。今回の税金の投入というのはかなりの額なので、今後もそういう予定もあるのではないかと考えている町民の方も多いです。ですから、そこら辺は関連している内容だと思っています。

○議長（大越勇一君） 議案第42号に特化した質疑をしてください。

蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） それでは、議案第42号で今、本谷議員から質疑ありました中で、今回の工事費用の元になっているものにつきましては、ここ3年ぐらい基金の積立てをやりまして、大体7億円から8億円ぐらいの基金を町のほうで積み立ててございます。それを原資に、今回こちらの工事を着工することとなっております。

また、今後の改修ということですが、知っている範囲で言いますと、学校につきましては、やはり同じように基金を1億円ほど積み立ててございまして、今後そういった対応はしていきたいという状況となっております。

そのほか全体で幾らかかるのかというところは、こちら個別計画の中でおのおのについて目標と目安が出ているものがありますので、後でそちらを見てもらえれば一番分かりやすいかなと思います。議員さんの手元に行っていると思うので、そちらのほうで確認してもらえればと思います。

○議長（大越勇一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

峯山典明議員。

○4番（峯山典明君） 4番峯山です。幾つか質疑させていただきます。

まず一つ目が、庁舎の完成後行ってきた点検と補修の回数、そしてそれらは何年に行ったものか。分かる範囲で今お答えできる範囲で構いませんので、お答えください。

そして、大規模改修工事ではなく、補修で対応することはできないのか。

そして三つ目に、庁舎の大規模改修工事を行うに当たり、町民に対して説明は行ってきたのか。そして、今回の低入札調査基準価格8億2,215万1,000円は妥当なのかどうか、どのように算出されたのか、お答えください。

○議長（大越勇一君） 峯山議員に申し上げます。締結についての議案ですから、それで一般会計予算は通っていますから、この予算は。そこを申し上げておきます。

蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） まず、峯山議員の御質疑の1点目、点検はということですが、先ほど石井議員のときにもお答えしたとおり、建築基準法等に基づき、毎年やるものもあれば3年に一遍やるものもございまして、様々な機械の管理とか電気工作物の保安業務、消防施設点検、あと自動ドア、全てについて決まっている範囲内で1年、3年の周期に基づきやりながら、おかしいときは修繕をしながらやってきている状況でございます。

2点目、大規模改修ではなくてということですが、今までも点検の結果に基づき修繕等を定期的実施はしておりますが、やはり経年劣化、35年が過ぎますと、修繕だけでなく更新するようなものも出てきておりますので、実際こういう時期でございますと、大規模改修をしっかりとやっておいたほうが庁舎を長く使えるものと考えております。

町民に説明ということにつきましては、こういう計画などを表に出しながら、ホームペ

一ツ等にも載せてございます。実際、説明会とかそういうものはやっていませんが、一応発信ということはしてきてございます。

あと、金額が妥当かということにつきましても、昨年度、設計業務を委託しまして適切に算定してやってもらっているの、私は妥当だと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） これは予算のときに質問が出たと記憶しておりますが、5年ほど前は、基金しか充当できない、一般予算では駄目なのだという話をこの場でお聞きした記憶がございませう。これが、実際に3月の一般予算を通過して、今回入札が終わって、これでいくという議案なので、そこを町民の皆さんに説明したほうが私はよろしいと思ひます。最初はごくごく僅かだったという記憶がございませう。たしか2億円、2億円、2億円ぐらいでやりくりして。

この庁舎が、今御覧になっているように、この議会棟は該当ではないと思ひますが、染みだらけになっていると。これは健康上問題ないのか、そういったことも含めて質問をした記憶がございませう。それを含めて一般予算を充当できないので、基金として扱ったと。そういったところを町民の皆さんに説明しないと分からないので、そこは財政課長、説明してください。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 山崎議員の御質疑にお答えいたします。

こちら今言われましたとおり、ホームページ等に大規模改修に至った経緯などを載せていければと思ひますので、そういう形で説明はしたいと思ひます。

○議長（大越勇一君） 新井議員。

○6番（新井邦弘君） この金額、結構大きな金額ですけれども、平成元年に利根町の役場が竣工して、今、35年たちましたね。今、佐々木町長、その前の首長のときの基金の推移というのは分かるのですか。例えば平成元年にそのときの首長がどのぐらい積んだのか、その次の首長がどのぐらい積んだのか。この4年間で2億円ずつと言ひましたけれども、その推移を教えていただければと思ひます。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 新井議員の御質疑にお答えします。

実際、庁舎、公共施設の基金は、ずっと積んでいないような状況でございませう。それを4年前から2億円ぐらいずつ積み始めまして、やっと今回、工事をやるお金の基金の積立てというか、この大規模改修には一切補助金はつかないので全部一般で出すしかないので、やはり影響が出ないような中で積立てをやりながら、今回その金額が積み上がったということでやらせてもらっているの、最近の4年間でこちらの額は積んでいる状況でございませう。

○議長（大越勇一君） 質疑を打ち切ります。

井原正光議員。

○8番（井原正光君） 今回、大規模改修事業、改めて伺いますけれども、改修工事と改善工事を共に併せてやる工事だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 井原議員の御質疑にお答えいたします。

今、井原議員おっしゃったように、今よりよくなるように改修、改善併せ持った工事の内容となってございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 改善工事は、劣化による工事だというふうに私理解しております。そのほかは、改修工事だというふうに思います。今回、提案された議案書を見ると、大体大きく分けて三つの改修工事に分かれていますね。建築・電気・機械と分かれておりますけれども、この中で一番最初の建築改修工、これは主にリフォーム的なものか、またリノベーション的なものかということでお聞きしたい。あまり細かくは分けられないでしょうけれども、これらについてはリフォームをしながらやっていく、要するに経年劣化だよと。しかし、この部分については町民が利用するための利便性の向上のために改修工事を行うんだよと、そういうふうに分けて説明していただくとありがたいのですが、できますか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 今回、建築工事につきましては、先ほども説明しておりますとおり、外部、外側の防水改修工事、あとは外壁の改修工事、あと内部の内装工事等が行われることとなります。特に防水改修につきましては経年劣化になっているので、外を全部点検してもらって、その張り替えなどをやります。外壁と防水は、そのような形になります。

あと、この改修工事によって町民のためによくなるのかということにつきましては、今回の工事、新たに何か中に町民活用スペースを設けたりすることはないのですが、この改修工事をやることによって、安定的に部屋の貸出しや会議室の利用などに資することができると思いますので、町民の利便の向上には間違いなくつながっていくものと考えております。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） といいますと、特別にこの庁舎の使用について不具合はないと、現在のところ。そういうふうに理解していいですね。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 現在も、先ほどから申し上げますとおり、定期的な検査、修繕等をやっているのです、利用上は現在も問題は特には生じないと思います。これを安定的にずっと利用していただくためには、やはりここで改修をした上で、住民の方に利用してもらえればと思います。特に空調などにつきましては、部品等もなくなって、改め

て全部差し替えというか、更新しながら、今後40年ぐらいは使っていくしかないと思いますので、今回やらせていただくことになってございます。

○議長（大越勇一君） 質疑を打ち切ります。

佐藤眞一議員。

○3番（佐藤眞一君） 1点、御質問いたします。金額総額が8億7,780万円となっております。積立てが、先ほどの御説明だと、7億円から8億円となっております。差が出てきていますけれども、前回の定例議会の際に、たしか町長から福祉基金を足りなければ流用するという話も聞いたように思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今、基金のことにつきましてははっきりした額は言えないところですが、今年度につきましてこれから交付税等が入ってきましたら、そこからの積立てを考えて、あくまで今回のこの公共施設の基金で全部対応したいと思っております。

福祉基金につきましては、どうしようもないときはそれも活用可能かなということで町長答弁されたと思うのですが、福祉基金の活用は今のところは考えず、今後入ってくる積立てのほうで対応していきたいと考えております。

○3番（佐藤眞一君） たしか……。

○議長（大越勇一君） 挙手をして、指名してから発言してください。

佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 今、福祉基金を使用される予定はないとお聞きしてはいますが、たしか前回の発言ではそれも有り得るというふうに私は聞いたと思うのですね。福祉基金というのは明らかに目的が決められているので、特定の目的以外には使えないはずで、それをするためには、条例というか、改正しないといけないということなので、使わないということで考えてよろしいですか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 今の町の財政状況、今後の見込みからしますと、そこは使わずにやれるものと私は認識しております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 使わずにやれるものと認識しているということですが、本来に使わないのですか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 今、私のほうの認識では、取りあえず今年度、新たに積立てのほうでいけるというふうに判断しておりますので、よほどのことがない限りは使うことはない、もうここまで来ているので、そちらを使うことはまずないと言えらると思っております。

○議長（大越勇一君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） 皆さんこんにちは。5番石井でございます。議案第42号の工事請負契約について、反対討論します。

庁舎の大規模改修工事の財源については、6月の一般質問での答弁では過疎債など起債ができないので、公共公益施設維持整備基金を活用するとのことでしたが、令和5年度、令和6年度の総事業費分は積み立てられてなく、今年度も積み立てをし、それでも足りない場合は地域福祉基金を活用すると答弁されました。また、公共公益施設維持整備基金は、義務教育施設以外の全ての公共施設の維持整備事業の財源に充てるための積み立てです。この基金全て取り崩してしまうと、ほかの公共施設の維持整備事業の財源がなくなります。

このように、庁舎改修工事の総事業費の財源が確保されていない状況であり、今年度に積み立てを行い、足りない場合は地域福祉事業に充てるために積み立てられた目的基金である地域福祉基金、約2億円だと思っておりますけれども、を活用するという答弁でした。

先ほどの財政課長の話ではそれは使わないということで解釈していますけれども、庁舎の大規模改修工事請負契約は財源が確保されていない事業であり、議案第42号については反対いたします。

○議長（大越勇一君） 次に、賛成する議員の発言を許します。

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 反対、賛成、反対の順で行きます。

次に、反対する議員の発言を許します。

佐藤議員。

〔3番佐藤眞一君登壇〕

○3番（佐藤眞一君） 3番佐藤でございます。私は次の理由から、今回の議案第42号に対しては反対いたします。

まず第1に、以前これは終わったことだと言われるかもしれませんが、学校統合問題、それから議員報酬の引上げの問題、このことに関して十分な議論がされないまま、また適切なプロセスを踏まないまま決定してしまいました。その二の舞を繰り返してはいけないと思います。それが、まず第1点です。

第2点目は、ある町民の方からこういう声がありました。一般の家庭では、例えば雨漏りするとか補修するといった場合には、このような厳しい財政の社会状況の中においては、それを繰延べしたり、それから費用を圧縮するとか、そういう努力をしているのだと。これは7億8,000万円、大変な金額ですよ。利根町の一般会計の予算に比べて、どれだけの比率を占めているのかということです。

このような重大な問題については、先ほども改修でできないのか、本当に切迫した危険があるのかと言ったら、そのようなことはないような発言もございました。ですから、本当の必要性があるのかどうかというのは、私は疑問を感じております。また、やるとしても費用を縮小するなり、本当にやらなければいけない危険な箇所を補修するなりすれば、予算を削減することができるはずです。

それから第3点目といたしましては、先ほど福祉予算の件について私、御質問させていただきましてけれども、そのことについても、最終的には明確な回答というか、よほどのことがなければということ、よほどのことがあれば使うということですね。これは、目的外には使えないことになっております。

そのようなことに関して、町民の方に対して、このような多額の血税を使うのに十分な説明がされていない。今日でもそのような議論がされているということは、議論が不十分だと私は認識するわけです。

以上の理由によって、私はこの予算に反対いたします。（「予算じゃないよ」と呼ぶ者あり）予算ではないです。すみません、間違いです。

○議長（大越勇一君） 次に、賛成する議員の発言を許します。

次に、反対する議員の発言を許します。

本谷 孝議員。

〔2番本谷 孝君登壇〕

○2番（本谷 孝君） 2番本谷です。反対討論します。

現在の日本国民の置かれている生活は、非常に厳しいです。物価の高騰、最低限の生活を営めないであろう自殺者の増加、我が利根町におきましては何か行政の皆様要望した際に、財政が厳しい、財政が厳しいと、ここ数年、いろいろな町民の方から生の声を聞いてきました。今日も聞いてきました。毎日、皆さん、自分の生活で目いっぱいなのです。

もっともっと町民に詳しい説明をする機会をつくる、いわゆる一方的な発信ではなく。高齢化が進んでいる町ですから、発信を幾らしてもスマホやインターネットを活用して見られるだけの町民はどれぐらいいらっしゃるでしょうか。あるいは、働き盛りの人たち土日はくたくたで次の仕事に控える、こういった生活を送っているわけです。ウクライナとロシアの戦争も続いております。これから資材の高騰も考えられるわけです。

これまで様々な予算を見ても、当初は幾ら幾らと出ますが、その後状況が変化してさらに費用がかさんでしまう、そういう後出しじゃんけんのような状況、これはもう勘弁してほしいのです。これは、町民の切実な思いです。

先ほど山崎誠一郎議員もおっしゃっていましたが、やはり私も同じです。町民にきちんとした説明をして、町民が納得しないと、行政不信、行政に対する不信がこれ以上増してしまう。それは結局、こんなすばらしい庁舎で働いている行政職員の皆さん、あるいは議会、何やっているんだ、議員何やっているんだと、こういうことになるのです。

皆さん、自分の胸に手を当てて考えてください。命に関わる状況、もうどうしても駄目だという場合は、しょうがない。でも、何とかここは改修なら改修で最低限に抑え、まずは町民に還元をするようなところをやって、それからでもこれはできるのではないのでしょうか。優先順位をもう少し考えていただきたいと思います。

こういった理由で、私は今回の議案第42号につきまして、反対をいたします。

○議長（大越勇一君） 次に、賛成する議員の発言を許します。

山崎議員。

〔10番山崎誠一郎君登壇〕

○10番（山崎誠一郎君） 山崎でございます。今、本谷議員の意見で、私は反対でさっき発言したわけではありません。

この庁舎に関しましては、私、議員になりまして、4年前ですけれども中を見たときに、まず、この染みの関係を見ました。皆さんも御覧になってみると分かりますが、議会棟だけではありません。これは、まず健康上問題ないのですかと。議員、執行部、もしくは傍聴に来た人に害はないのですかという質問を4年前議員になったときに、問合せというか、聞いた記憶がございます。

その際に、基金がたしか何百万円しかなかったのです。200万円ぐらいしかないのです、これ見積りで聞くと7億円も8億円もかかるということで、それは基金でないと充当できない、一般予算では直しはできないということで、執行部、行政のほうがその都度、毎年たしか2億円、平均2億円ぐらいを積み立てていただいて、やっどこさこの金額になったということで、3月の議会に提案されたとは私は理解しております。その基金を充当するかこういう工事はできないということを町民の皆さんにお知らせするという意味で、さっき財政課長に質問をした次第でございます。

賛成意見についてでございますが、さっきこれから60年、80年と言いました。その中間で直さないと、5年後にやったらもっと高くなるかもしれない。そういったことも含めて、今が直すとしてはいいタイミングなのかなと。私なりにずっとここ調べておりましたので、いいのかなという思いで賛成をしております。

それと、先ほど福祉のお金を充当することは目的外だということは、当然のことでございます。はっきり財政課長も福祉の金を使わないのだったらこの工事を一旦中止するとか、そういったことははっきり申し述べて、町民の皆さんにしっかりした説明を私は今後求めていきたいと思っております。

今回の提案、今までの4年間の経緯をずっと見てきております。確かに多額なお金で、いろいろな諸問題もございます。しかし、これから30年、40年、今、35年でしたね。80年までの間、そういったことも含めて総合的に私は賛成だという意見を持っておりますので、この場におきまして賛成意見とさせていただきます。

○議長（大越勇一君） 次に、反対する議員の発言を許します。

井原議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 井原正光でございます。私は、庁舎大規模改修工事8億7,780万円で契約を行おうとする今回の議案第42号について、反対の討論をいたします。

いろいろと、私を含め、各議員の質疑を聞いておりました。理解をしようと思いましたが、けれども、執行部の説明ではなかなか理解させようとする気持ちがないようにも思えてならないのです。ですから、今回の工事がこういうことだからぜひとも必要なのだという、その必要性の説明が不足しているように感じました。したがって、この入札の締結には大変疑問が残ります。

先ほどもちょっと私申し上げましたけれども、庁舎は住民へのサービスの拠点として、非常に大事な施設であります。その施設が、住民サービスをする上で支障を来す状態であっては困ります。何らかの措置をしなければなりません。しかし、今の状態から察すると、何か不便を感じさせるようなものを私は感じません。別にどこか不具合があるというふうなことも私感じませんし、また町民も感じていないと思います。

この工事につきましては、昨年でしたか、この件について、この議会ではなかったのですが、工事について話がありました。しかし、本日のこの本会議場ではより詳細に説明する必要がありますと思います。提案理由では非常に簡単で、あれではなぜその工事をするのか全然読み取れません。私の知る限りでは、耐用年数は税法上から鉄筋コンクリート造り47年と決められておりますけれども、その用途によってはもっともこの耐用年数は延びるというふうに私は理解をしております。

今回の改修工事、説明によりますと、長寿延命化を図る、建物を長くもたせようと長期的な計画によるものと話ございましたけれども、その裏づけとなる説明、これがあまり明確でないように感じております。庁舎大規模改修につきましては多額の金額を要することから、特に町の振興計画にものせて、町民に対して情報を提供すべきであると考えております。

旧耐震基準とよく言われることでありますけれども、この庁舎、言われるとおり、1989年、約34年前に建てられたものでございます。今回のこの改修工事、ちょっと見ますと、給排水設備といった建物のインフラ工事と、もう一つは外壁、屋上防水等の躯体工事、いわゆる劣化工事、この二つに分かれておりますけれども、建物のどの部分が劣化しているのか、それがよく私どもは理解できないし、町民もまた理解していない。それが、どのように改善されていくのかというのも分からない。1日数時間という中での議論ですからもっともですけれども、もう少しこういった重要な議案については時間が欲しいなと感じております。

診断結果が悪かったからではなく、費用の面からも最低限に抑えるにはどうすべきか。いわゆる改修項目を絞り込むなどして、もっと安くできないものかどうなのか。これを検

討すべきであったと私は思っております。

何十年の延命を目標にするかということにつきましては、先ほど担当から今後80年を目標にするということで資金計画を立てたという話がありました。しかしながらいろいろ話を聞いていますと、やはり納得できる説明にはなっておりません。例えばその地震対策につきましても、耐震調査などももちろんしたと思いますが、その強度が1に該当するのか2に該当するのか3に該当するのか、これが分からない。ですから、建物の構造、耐力、経年による耐力低下、立地条件等々から、もちろんそれは早まったり遅くなったりするわけですが、こういったことについては、もっと町民に分かりやすく説明すべきであると私は思っております。また、耐震等級、今言いましたように、そういうことで本当に80年もつのか、今回の工事がどのぐらいの耐震に耐えられる工事であるのか、その辺の説明もしっかりとすべきであると私は思っております。

今回の大規模改修工事は、町の重要な施設として、また資産として、今後80年後まで必要とする、その改修計画を策定したというふうに今回明らかになりました。しかしながら、もう少し住民にはかみ砕いて説明する必要を、私は感じております。理解されないまま多額のお金を使い大規模改修をする、これでは不信を買うだけで、よくしようとする意味が伝わってきません。また、住民にも理解されないと私は思っております。

さらに多額の予算、お金を使う工事なのに、今回これは議員我々が悪いのですけれども、日程等議案の調整というか、審議の時間が大変少ないということで、大変これは反省しております。建築家の専門家であれば設計図等をチェックできるでしょうけれども、どこがどのように使い勝手がよくなるのかということをお話することができると思いますが、その辺もやはり話がない。そういうことを住民の皆様方にお話しすべきであろうと私は思っております。

今回の改修はリノベーション工事でありますから、建物全体をどのように使いやすい、また利用しやすい施設にするか。そうすることによって住民も納得するのではないかと。それが不足しているから、いろいろこのように意見が出るのかなと私は思っております。

この大規模改修工事につきましては、町長の答弁がございまして、毎年こつこつためてきたと、ひそかに計画してきたと言いますが、その町長の苦勞を住民は知りません。お金がかかる事業は振興計画にのせて、その事業が補助事業であるか、あるいは町の単独事業であるかに関わりなく、早くから住民の理解を得るべく努力してほしいと思います。

耐震の必要性と財政面での計画性、さらに改修工事をすることによって、この躯体等がどのように安全かつ利便性の向上が図れるかなどなど、私は設計図を見ても分かりませんが、設計図等は誰にも触れられるように、分からなくても目を通すことができるように私はすべきであると思っております。

業者による設計書による施工図、図面作成から入札金額等を算出すると思っておりますけれども、入札金額等を見ましても、普通は大体積算基礎が同じですから、金額というのはそん

なに差がないわけですがけれども、今回は大分差がある。最初から辞退をする目的で参加したような形跡を見受けられ、大変気にするところであります。また、図面を理解し、進捗状況を管理する職員がいるのかどうなのか。業者任せになりはしないのか、大変不安になるところであります。そういうところの説明はありません。

以前にもあった事件で知っている方も多くおりますけれども、利根中学校校舎の雨漏りが発生したことがありました。鉄筋コンクリート造りの雨漏りは、毎日どのぐらいの量が降ったのか、雨が降ったのか分かりませんが、とにかく毎日毎日、毎年毎年、数ミリ、それ以下かも分かりませんが、とにかく少しずつ少しずつ染み込んで、何十年もの歳月を経て、屋根から教室の窓枠を通じて水滴が流れ落ちてきて、初めて不具合があることを知った事件であります。このとき私も、仲間の議員とともに学校の屋根裏に上がって、見て確認をいたしました。それはそれはひどい、ずさんな工事の跡が見られました。細かい砂利を敷き詰めているのと同じです。コンクリートがぼろぼろ、石ころを一つ一つつまみ上げることができる、そういう欠陥工事でありました。契約不適合責任期間が過ぎていますから、町が予算を組んで補修工事をした事件であります。

このような不具合対応は、工程や品質管理をしっかりしていれば、またその都度現場を見ていけば、防ぐことはできたかもしれませんし、また業者も高いところなので見に来ないだろうと、そういうことはなかったと私は思っております。

今回の工事につきましても、このようなことが発生するかもしれません。町はこれらの事例を忘れていませんし、しっかりと引き継ぎ、不具合を防止すべきであると思います。このような文書等は永久保存にして管理し、後世に、後任に生かすべきだと考えます。

今回の工事に際しましてもしっかりと管理するという言葉が聞かれませんが、さらに大きな心配事は工事用資材の高騰であります。さきの議会でも利根浄化センターでの工事の延期など措置を取られたことは、職員の皆さん方も御存じのはずです。自分の担当ではないからではなく、公共事業ですから、同じ認識を持つべきだと思います。

昨年であります、国交省が発表したアイアンショックについて公表しております。また、各工務店におきましても工事価格の見直し、その他の素材との代替も検討されている記事も目にいたします。合材などは5割、木材8割、また生コンやセメントも上昇が見込まれるとしております。このような状況が悪いときに、あえて工事をする必要があるのか。

町長は、この件について、さきの議会で、先ほども話が出ておりますように、庁舎大規模改修工事の財源である積立金が不足する場合は、福祉基金の使途に言及をしております。不足する場合は、福祉基金2億円を充てるというふうに発言をしております。

この発言をよく考えてみると、その裏には、資材の高騰を既に見込み、値上がりを見込んでの発言であるというふうと考えられます。令和5年、令和6年と今後2年間工事を進めていくわけですが、この間、工事材料の高騰は目に見えています。資材の高騰により幾ら金額が跳ね上がるのか、今後追加予算が何億円必要になるのか、想像もつきませ

ん。途中で中止するというような事態にならないように、慎重にならざるを得ません。もしもそのようになったとき、町長に責任を持ってもらうしかありません。

また、福祉基金を工事の財源として利用し、基金が枯渇するような事態になりますと、利根町が安心して暮らせる福祉のまちづくり、児童、母子、心身障害者、高齢者等、日常生活を送る上でハンディキャップを負った人に対する支援、これがどうなるのか、大変不安であります。互助扶助の基盤が揺るぐことになります。

私は、町長の発言また考え方に反対すると同時に、庁舎大規模改修の議案について、反対をいたします。

○議長（大越勇一君） 次に、賛成する議員の発言を許します。

新井議員。

〔6番新井邦弘君登壇〕

○6番（新井邦弘君） 私は、賛成の立場で討論したいと思います。

先ほど井原議員が反対討論した中で、地震の改修工事は入っていませんから、工事の概要に。これは皆さんに訂正してください。入っているのは、塗装工事と……。

○8番（井原正光君） 自分の意見を言いなさいよ。私に対する……。

○6番（新井邦弘君） だから、間違った意見を言っていたから、何を言っているんだ。しゃべっているんだよ、俺は。しつこい。

○8番（井原正光君） 自分の意見を言いなさいよ。自分の。

○議長（大越勇一君） 静粛にお願いします。勝手に発言をしないように。

○6番（新井邦弘君） 耐震工事入っていませんから。

○議長（大越勇一君） 勝手に発言をしないように。

○6番（新井邦弘君） 私たちは、この中の議員は、ほとんど専門的知識は分かりません。なので、業者の言ったことを信用するしかない。もしあれだったら、井原議員とか今まで反対した議員さん勉強して頑張ってくださいよ。CADも使って見積りとか、何とかもつと安くできるのだったら。

だから、私はそれを言っているのではなくて、南海トラフ地震だって30年間の中で80%で地震が起きると、そういった予測もある。例えばこの庁舎だって、いつ崩れるか分からない。平成元年に建てて、今、35年たっています。先ほど僕質問しましたけれども、その当時の首長は何の積立てもしてないで、ただのうのうとやっているだけだったのですよ。それを6年間で2億円ずつ積んだということは、この庁舎を何とかしたいと行政のほうの皆さんと話し合っとうとやろうと思っとうと思っています。

ですから、いつ起きるかというのは誰も予測できないので、このことを前提に踏まえても、35年たっているんで、これは本当に今やっていただいて、あと50年、40年この庁舎をしっかりと調整していただいて、町民のために頑張っとういただきたいという観点からも、私は賛成したいと思います。

何でも反対とか言いますけれども、そればかりで何の裏づけもなく、ただ討論だけでやっているのだから、議員はもっともっと僕らも勉強しましょうよ。本当に。

○8番（井原正光君） 何でも賛成する議員もいるよ。

○6番（新井邦弘君） それはちょっと、井原さん待ってください。

○議長（大越勇一君） 静粛にお願いします。

○6番（新井邦弘君） そういうことで、僕はこの案件に賛成の立場で討論させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（大越勇一君） 議場で傍聴されている方に申し上げます。静粛をお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。静粛をお願いいたします。

次に、反対する議員の発言を許します。

峯山議員。

〔4番峯山典明君登壇〕

○4番（峯山典明君） 4番峯山典明です。私は、議案第42号に反対の立場で述べさせていただきます。

まず初めに、最優先されるべきは、安全の確保であることを述べさせていただきます。庁舎を訪れる方、働く職員の安全が脅かされることは望みません。

また、基金を積み立ててきた町長の手腕に関しては、評価しております。しかし、庁舎の大規模改修工事実施に関しては、より丁寧な説明が必要だと考えます。

また、地方自治法第2条に、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。補修で賄えるところは大規模改修ではなく補修にし、少しでも費用を抑え、なおかつ効果を上げられる方法はないのか。もしそれが難しいのであれば、大規模改修工事の実施を、全町民に向けて丁寧な説明を行っていただきたい。

以上のことから、議案第42号に反対いたします。

○議長（大越勇一君） 傍聴している方に申し上げます。静粛をお願いいたします。

次に、賛成する議員の発言を許します。

次に、反対する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから、議案……。

〔「動議です」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 何の動議ですか。

○3番（佐藤眞一君） 継続審議に関しての動議です。

○議長（大越勇一君） 何の継続審議ですか。

○3番（佐藤眞一君） この議案の継続審議です。採決の前に提案したいと思います。審

議不十分なので、継続審議を求めます。

○議長（大越勇一君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 09 分休憩

午前 11 時 41 分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど佐藤議員から議案第42号の継続審査を求める動議がありましたが、討論と採決の間の緊急動議は認められませんので、先ほどの佐藤議員の動議は取り上げられません。

なお、これは、全国町村議長会にも確認したところです。

これから、議案第42号 工事請負契約の締結についてを採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

[投票ボタンを押す]

○議長（大越勇一君） 可否同数です。よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して裁決します。

議長は賛成です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を1時30分といたします。

午前 11 時 43 分休憩

午後 1 時 30 分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程に入る前に、議員各位に再度申し上げます。

質疑は、議題となっている事件について疑義をたずために行うものです。よって、会議規則第54条の規定により、議題外にわたる発言や議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、同条第3項に、質疑は自己の意見を述べるできないと規定されておりますので、これらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第4、議案第43号 令和5年度利根町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、補足説明を求めます。

蜂谷財政課長。

[財政課長蜂谷忠義君登壇]

○財政課長（蜂谷忠義君） 議案第43号 令和5年度利根町一般会計補正予算（第2号）

につきまして補足して御説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

地方債補正でございます。

こちらは、今回の補正予算において増額で計上しております利根中学校の教室ドア改修工事において、過疎対策事業債の第2次分で要望することから増額するものです。

8 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14国庫支出金，目2衛生費国庫負担金は3,034万5,000円の増額で，秋以降に医療機関で行う新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種費用が国から交付されるものです。

項2国庫補助金，目3衛生費国庫補助金は2,727万1,000円の増額で，こちらも秋以降に行う新型コロナウイルスワクチン接種の接種体制を確保するための費用の補助金となります。事業の詳細につきましては，歳出で御説明します。

款15県支出金，目5教育費県補助金は114万4,000円の増額で，スクールバスへの児童置き去り等の防止を支援する安全装置の設置に係る費用，1台当たり8万8,000円，13台分の補助金となります。

款18繰入金，目1財政調整基金繰入金は292万6,000円の増額で，今回の補正予算の財源調整となります。

款21町債，目2過疎対策事業債は，地方債補正で説明しました利根中学校の教室のドアの改修工事において，過疎対策事業債の第2次分で要望することから増額するものです。

9 ページをお願いいたします。

続きまして，歳出でございます。

款4衛生費，目2予防費は5,762万1,000円の増額で，感染症予防対策事業は，歳入で説明しました，秋以降に行う新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の計上となっております。職員の時間外勤務手当，集団接種時の看護師及び医師の謝礼，お知らせ通知等作成のための消耗品，接種勧奨用はがきの印刷製本費，接種券や再勧奨はがき等郵送のための通信運搬費，手数料は予防接種に係る国保連審査支払手数料及び集団予防接種における産業廃棄物の処理に係る手数料，委託料として医療機関での個別予防接種，コールセンターでの受付事務業務，予診票の作成，封入封緘業務，ワクチン接種に係るシステム設定業務，使用料及び賃借料としてコールセンターで使用するパソコン3台分の賃借料，10ページ，ワクチン予約システムの賃借料，負・補・交としてワクチン接種を週100回以上で4週以上行った医療機関へ1回当たり2,000円を加算する支援金の計上となります。

款8消防費，目5防災費は100万円の増額で，職員給与費（防災対策費）は，災害対応に伴う職員の時間外勤務手当となります。6月の台風2号接近に伴う梅雨前線の影響による大雨の災害対策対応において時間外勤務手当を全て支給したことから，今後の災害対策に対応するため増額補正をするものです。

款9教育費，項2小学校費，目1学校管理費は298万7,000円の増額で，小学校児童通学用バス運行業務は，歳入で説明しました，スクールバスを利用する児童の安全安心な通学を確保するため，降車時に児童の置き去り等の防止のために降車確認システムを設置するものです。

項3中学校費，目1学校管理費は767万8,000円の増額で，中学校施設管理事業は，11ページ，利根中学校の教室ドア改修工事において令和5年5月30日に入札を執行したところ不調となりましたので，増額補正を行うものです。

説明は以上でございます。

○議長（大越勇一君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

5番石井公一郎議員。

○5番（石井公一郎君） 今，学校管理費の中で，不調に終わったということで説明あったけれども，それもうちょっと詳しく説明してください。

○議長（大越勇一君） 石井公一郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

中村学校課長。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは，石井議員の御質疑にお答えいたします。

11ページをお開き願います。

款9教育費，項3中学校費，目1学校管理費，中学校施設管理事業，節14工事請負費，利根中学校教室ドア改修工事になります。こちら767万8,000円の増額の理由については，財政課長から説明あったとおりの理由と，資材等の不足に伴う資材価格の高騰などにより，不足分を増額補正するものです。

材料の選定につきましては，昭和59年度使用した材料を考えております。現在の枠を残して引き違い戸だけの交換で，安価になるような工事施工を考えております。また，施工の教室は41教室，134枚の引き違い戸を交換する工事になります。

○議長（大越勇一君） ほかに質疑はありませんか。

新井議員。

○6番（新井邦弘君） 11ページの款4衛生費，予防費の中で，新型コロナウイルス接種医療機関支援金900万円という数字出ていますけれども，この詳細を教えてくださいと思います。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） お答えいたします。

医療機関支援金900万円の内訳でございますけれども，こちらの支援金につきましては，個別接種を促進するために令和4年度までは茨城県が行っておりましたが，令和5年度からは市町村で行うということになりました。予算を計上したものでございます。

内容につきましては、個別医療機関が1週間に100回以上の接種を4週以上にわたって実施した医療機関へ、1回当たり2,000円を支給するような内容でございます。これまでの実績から3,408回分を計上したものでございます。

○議長（大越勇一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第43号 令和5年度利根町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 日程第5、議案第44号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、補足説明を求めます。

松本保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長松本浩睦君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） それでは、議案第44号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして補足して御説明申し上げます。

施設勘定について御説明申し上げます。

最後の5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款4繰入金、項2基金繰入金、目1、節1財政調整基金繰入金ですが、今回補正の歳出財源分を基金より繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費の委託料ですが、国保診療所消費税申告支援業務委託になります。こちらは、消費税のインボイス制度への対応を検討している中で、予防接種などのいわゆる自費診療に当たる収入が過年度にわたり1,000万円を超えていることから、診療所が消費税課税事業者となることが判明し、過年度から消費税の申告及び納付義務が生じていたことから、遡及申告の時効により、平成29年度から令和3年度までの過去5年間分の申告が必要となり、その申告に

当たり、課税対象額、消費税申告額等の調査支援業務を委託するものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（大越勇一君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第44号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 以上で本臨時会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和5年第3回利根町議会臨時会を閉会します。

午後1時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 大越勇一

署名議員 石井公一郎

署名議員 新井邦弘